

第36回郡山市子ども・子育て会議 会議録

【日時】

令和2年10月29日（木）午後2時00分～午後3時30分

【場所】

郡山市こども総合支援センター3階 研修室

【次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 公立保育所の今後のあり方に関する意見について
 - (2) 子どもの遊び場の今後の運営に関する意見について
 - (3) 郡山市ひとり親世帯等意向調査結果の中間報告について
 - (4) 地域子ども教室について
 - (5) その他
- 4 その他
- 5 閉会

【出席委員】

15名（敬称略）

滝田 良子、平栗 裕治、吾妻 利雄、大川原 順一、佐藤 広美、佐藤 真澄、三瓶 令子、遠野 馨、濱津 真紀子、蛭田 さゆり、福内 浩明、安田 洋子、山田 祐陽、吉田 みね、加藤 晴美

【欠席委員】

4名（敬称略）

佐藤 一夫、隅越 誠、箭内 孝仁、大和田 正恵

【事務局職員】

14名

こども部 : 国分 義之（部長）、松田 信三（次長兼こども育成課長）

こども未来課 : 伊藤 恵美（課長）、穴戸 正浩（課長補佐）、
鵜川 哲郎（主任主査兼こども企画係長）、
渡部 政史（青少年・放課後児童育成係長）

こども支援課 : 伊藤 克也（課長）、佐藤 嘉洋（課長補佐）、
佐藤 香（主任主査兼こども支援係長）、
柳沼 洋史（主任主査兼こども家庭相談センター所長）

こども育成課 : 早川 利郎（課長補佐）、橋本 徹（主任主査兼保育所管理係長）、
中野 賢一（保育認定係長）、橋本 浩長（主任主査兼保育事業支援係長）

【配布資料】

- 資料1 公立保育所の今後のあり方に関する意見について
- 資料2 子どもの遊び場の今後の運営に関する意見について
- 資料2-3 子どもの遊び場一覧
- 資料3-1 令和2年度郡山市ひとり親世帯等意向調査結果(中間報告)
- 資料3-2 郡山市ひとり親世帯等意向調査にかかる分析(案)
- 資料3-3 郡山市ひとり親世帯等意向調査にかかる分析から見る傾向(令和元年、2年の中間報告から)
- 資料4 地域子ども教室から放課後児童クラブへの移行について
安田委員からの提供資料(新聞記事)

1 開会

(鶴川係長)

定刻となったので、ただいまより「第36回郡山市子ども・子育て会議」を開催する。

【傍聴希望者が4名おり、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定により会長が許可することとなっていることから、滝田会長にお諮りし許可を得る】

2 会長あいさつ

【滝田良子会長から以下のとおり挨拶がある。】

- ・子ども達が健やかに育つ環境を作るのが大人の役割でないかと思う。当市は行政と民間が手を取り合っているおかげでいい状態になっているのではないかと思う。更なる成功を目指して本日の議題に移る。

3 議事

【議事の前に、事務局：鶴川係長から本日使用する資料の確認がある】

<傍聴者が入室する。>

(鶴川係長)

それでは「議事」に移るが、以降の会議の進行については、滝田会長に議長をお願いする。

(滝田議長)

それでは、議長を務めさせていただく。

最初に、議事の「(1) 公立保育所の今後のあり方に関する意見について」、保育所等の待機児童解消に関する分科会より、意見(案)について報告がある。分科会の吾妻会長より報告をお願いする。

(吾妻分科会長)

保育所等の待機児童解消に関する分科会では資料1-1のとおり、11回に渡り審議を

行ってきた。「公立保育所の今後のあり方」については平成30年1月23日の第6回以降で検討を行い、その結果を資料1-2のとおり、「公立保育所の今後のあり方に関する意見について(案)」として意見書にまとめたので、郡山市子ども・子育て会議滝田良子会長へ報告する。

(滝田議長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、事務局から説明をお願いします。

【事務局：松田次長兼子ども育成課長から、資料1-2に沿って説明がある。】

(滝田議長)

ありがとうございました。ただいまの報告・説明についてご意見・ご質問はあるか。

(安田委員)

資料を出させていただいたが、最初に子育て会議が発足した時に待機児童のモデルの市ということで取り上げられていた横浜市に見学に行き、色々と参考にしながら意見を集約してきた経緯があるが、実際に色々な所が保育園に参入してきたために定員割れが起きているという記事がありショックを受けた。

郡山市が横浜市と同じであるということではないが、今後の少子化を見据えながら色々な意味で方向性を考えていく上では、とても大事な指針になるかと思い資料を提出させていただいた。公立保育所の今後のあり方に関する意見については、平成30年11月にまとめていたと思うが、(今回の意見のまとめと)ほぼ骨子は同じである。現在にいたるまでの約2年間で、郡山市としては公立保育所に対する中長期的・具体的なスケジュール・方向性を検討してきたと思われるが、何かあれば教えていただきたい。

(事務局：松田次長兼育成課長)

待機児童が発生しているという状況があり、公立保育所の今後については具体的な検討はしていなかったのが現状である。しかし、少子化で子どもの出生数がどんどん減少しており、計画も含め、今回の意見にもあるとおり、今後しっかりと検討させていただきたい。

(安田委員)

危惧されるのは、民間がたくさん参入してきたことによって保育所がたくさんできたので、その分公立保育所を無くすことで調整をするように受け取られることだ。公立保育所をどこにどのように配置していくかということはとても大事であり、保育に関するしっかりしたビジョンを持って、待機児童の数だけではなく、保育所の質をきちんと担保していくように、郡山市で育っている子どもたちに対してどういう保育を提供していくのか、どういうふうに育ってほしいのか、ということを市民に伝えていくことを市として是非やってほしいと思う。

(事務局：松田次長兼子ども育成課長)

【郡山市公共施設等総合管理計画】を踏まえて、「民間の導入がいいのではないか」とか「ここを集約すればいいのではないか」というものだけではなく保育・教育の質など

郡山市としての保育・教育のビジョンをしっかりと考えながら検討させていただきたい。

(吉田委員)

私たちの看護の現場でも、訪問看護ステーションが最近、建設業者など色々な企業が参入しており、全てではないが、中には最低限の人数で効率化を目指すとなると看護職の質をどうするかというところまでなかなかいかないという課題も出てきている現状である。どこかで質の担保ができるようにということはしていかないと、これから少なくなる子どもたちをいかに大事に育てていくかということがすごく大事だと感じた。

それからもう一つ質問したいが、意見2ページの公立保育所の配置のところでは児童数の少ない地域の保育を継続するということと(3)②に「入所率が3年以上連続して100%を下回った保育所」というところについて、どうしても児童数が少ないところは3年連続して下回るのではないかと思ったが、その辺りはどのように考えているか。

(事務局：松田次長兼こども育成課長)

3年連続下回ったというところについては、当然それを踏まえて検討するが定員の見直しであるとか、具体的に言えば柳橋保育所は定員に対して約半分くらいしかいないという現状であるが、その保育所を無くすかといわれるとそこに住んでいる方々もいらっしやるので、実態に見合った定員設定を踏まえて検討していくことになると思う。

(滝田議長)

安田委員からの情報であるが、この記事にかなり郡山市でも起きてくるであろうというようなことも書いてあるので、これを参考にしながら、私たちも考えていきたいと思っている。案として出された意見だが、これらについて事務局は、本日意見を頂戴した中から加筆等は考えているか。

(事務局：松田次長兼こども育成課長)

郡山市として保育・教育の質の向上やビジョン等の貴重な意見をいただいたので、その部分について5番目として追加するかどうかは分科会に諮るということによろしいか。

(滝田議長)

保育には量と質と両立をしていただかなければならないと思うが、待機児童がたくさんいて預けられないという現状を打破しなければならないということで、必死になって量をやった方がいいが質も考えていかなければならない。それをどこかに盛り込んでいかなければならないのではないかと。その部分も加筆しながら郡山市子ども・子育て会議の意見として、市のほうに提出したいと思うがいかがか。これは保育所等の待機児童解消に関する分科会会長の吾妻会長にお願いする。今後の意見については、加筆をしながら郡山市子ども・子育て会議の意見として市に報告させていただく。

(滝田議長)

次に、議事の「(2) 子どもの遊び場の今後の運営に関する意見について」、体力・運動能力向上の場に関する分科会より、意見(案)について報告がある。分科会の大川原会長より報告をお願いする。

(大川原会長)

議事の2子どもの遊び場の今後の運営に関する意見について、当分科会は資料2-1のとおり令和2年4月30日から4回にわたって審議を行ってきた。その結果を資料2-2のとおりまとめたので、郡山市子ども・子育て会議にて報告させていただく。

(滝田議長)

遊び場の場所や内容も分からない委員もいるということで、遊び場を見学するなど、かなり精力的に活動をしていただいた。ただいまの報告について、事務局から説明をお願いします。

【事務局：伊藤こども支援課長から、資料2-2に沿って説明がある。】

(滝田議長)

ありがとうございました。ただいまの報告・説明についてご意見・ご質問はあるか。

(遠野委員)

今現在、子どもの遊び場における新型コロナウイルス感染症対策はしているのか。

(事務局：伊藤こども支援課長)

本来であれば自由にお越しいただいているところであるが、利用定員を設ける、時間制限を設けることとしている。例えば、ペップキッズこおりやまの利用については、もともと1日あたり90分×4クールの利用あったところを60分×3クールとし、空いた時間には遊具の徹底消毒を行っている。また、窓を開けて換気をするなど様々な対策をしている。

(遠野委員)

体温を測ったりはしているのか。

(事務局：伊藤こども支援課長)

遊び場の入り口で、検温している。

また、万が一感染者が出てしまった場合の対策として、利用者の方のお名前や連絡先個票に1家族ずつ記入いただくことで把握している。

(安田委員)

意見の(5)その他、下から2行目に「新たな財源も含め、国の財源に依存しない体制を検討していく必要がある」とあるが、具体的にどのような方法があるのか、考えていることを教えて欲しい。

(事務局：伊藤支援課長)

様々な手法がある。市が財源を負担する、民間の財源があれば活用する、実際に利用者へ負担していただく、そういったことを、今後も継続して総合的に検討していかなければならないと考えている。

(滝田議長)

子どもの遊び場については、他に意見がないようである。ただいま質問に出た「新しい生活様式」というか、新型コロナウイルス感染症対策については、意見に盛り込む必要があるか。遊び場の現場へ行くと分かるが、しっかり対策がなされていると感じる。意見としては特に入れなくてもよろしいか。

(異議なしの声)

(滝田議長)

それでは、議題2の意見については、郡山市子ども・子育て会議の意見として、市のほうに報告する。

また、議題1については、加筆・修正があったが、その内容については保育所等の待機児童解消に関する分科会会長、私(会長)及び事務局で擦り合わせをしたいと思うが、よろしいか。

(異議なしの声)

(滝田議長)

それでは、議題1及び議題2で意見の報告をいただいた2つの分科会については、本日の意見とりまとめにより、審議事項が一段落となる。今後は、審議すべき事項があった場合には適宜開催する形にしたいと思うがよろしいか。

(異議なしの声)

(滝田会長)

それでは、事務局でそのようにしてください。

(滝田議長)

次に、議事の「(3) 郡山市ひとり親世帯等意向調査結果の中間報告について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局：柳沼こども家庭相談センター所長から、資料3-1、3-2、3-3に沿って説明がある。】

・中間報告の内容は、令和2年10月29日現在のもの

(滝田議長)

ありがとうございました。ただいまの説明についてご意見・ご質問はあるか。

(遠野委員)

今年4月から新型コロナウイルス感染症の影響で収入が下がり、生活が苦しくなっている母子家庭の方が増えていると思う。アンケート調査結果のうち、問31の世帯の家計で増えている費用では、食費が増えて、子どもの教育費が減っているのもその影響だと思われる。私たちの団体でも、今年4月から、生活困窮状態に置かれている母子家庭の

方への食料品の支援を行っており、今月（10月）までの予定だが、今後も継続して行っていく予定だが、現在まで850世帯の方に食料品支援を行っている。

また、電話での相談を受けることも多いが、その中で、アンケート調査結果のうち、問48の自由意見にいくつか記載があったが、「勇気を振り絞って窓口で相談にいったのに、窓口で冷たい態度をとられてしまって傷ついた」や「どこに相談すればいいのか分からない」という意見や、「生活が苦しいのに、どう生きていけばいいのか」という切実な声もある。相談に行く方の中には、なかなか仕事の休みも取れない中、休みを取って行っている方もいるので、市の窓口では（態度などに）気を付けてお話を聞いていただきたい。

（事務局：柳沼こども家庭相談センター所長）

こども家庭相談センターにおいては、ひとり親の方の相談、児童相談、女性相談に対応している。毎日のように多くの市民の方が窓口にいらっしゃるので、そういったことがないように真摯に対応したい。

また、今年度7月より「LINE子ども・子育て相談」を開始したところである。市役所ということで、敷居が高くて相談に来ることができないという声が寄せられることもあるため、LINEというツールを使って、気軽に相談して欲しい。今後も様々な手段を活用して、相談体制を作っていくたい。

（事務局：国分こども部長）

補足であるが、郡山市子ども・子育て会議より、今年の2月にひとり親に関する意見の集約結果を頂戴して、その意見から一つ一つ具現化をして、事業に結び付けていっているところである。「LINE子ども・子育て相談」は完全匿名での相談ができるので、思った以上に孤立してしまっている方からの相談が寄せられている。私どもとしても、やってよかったと感じている。

また、窓口対応の件についても、私も177人の方から寄せられた意見を全て読ませていただいたが、やはり、「敷居が高い」「冷たい」と感じられている方もいらっしゃる一方、「助けられている」「助かった」という声も寄せられている。すべてうまくいくということは難しいかもしれないが、真に支援が必要な方へ、支援の手が届くように、切れ目のない支援を市として考えていきたい。

（滝田議長）

今回はあくまでも中間報告ということで報告いただいた。何らかの形で最終報告をいただけるかと思うが、昨年度の調査でも、郡山市子ども・子育て会議からは「本当に助けを必要としているものは何か？」ということを知りたいと市に伝えた経緯がある。今後、意向調査の結果、それを踏まえて、郡山市として何か必要かということを考えていきたい。

（滝田議長）

次に、議事の「(4) 地域子ども教室について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局：伊藤こども未来課長から、資料4に沿って説明がある。】

(滝田議長)

ありがとうございました。ただいまの説明についてご意見・ご質問はあるか。

(佐藤真澄委員)

3点質問がある。

1点目、資料4の5番と6番については、×から○になるということで、子どもたちにとって良いことだと思う。7番については、補助金が、国1/3、県1/3ということだが、市からはないのか。郡山市の子どもたちみんなを支えるという意味でも、郡山市の財源もあるといいなと思う。

2点目、資料4の3番対象児童だが、6年生までの受け入れとなっているが、現状で希望者が多い放課後児童クラブは3年生でも受け入れてもらえないところもあると聞く。利用児童の待機があるクラブについて、これからどんな対策があるのかを聞きたい。保育所については、保育所等の待機児童解消に関する分科会を設置して色々対策について審議しているので、平行して、放課後児童クラブのほうも力を入れていただければと思う。不審者による声掛けや、これから日が短くなると交通事故も心配である。何よりも子どもが一人で待つという不安をなくしてあげたいと思うので、安心・安全を確保するためにもしっかり対策していただきたい。

3点目、対象児童に関して、1年生から3年生まで優先的に予約を受けて、枠が余れば4年生も入れますよという説明を受けた。4年生なので平日帰る時間が遅くなりクラブ活動も始まるので、平日は何とか家で待たせても大丈夫かなと思うが、どうしても長期休業中に朝から夜まで一人で待たせるのが4年生だと不安だなという思いがちょっとあるので、長期休業中だけでも預かっていただく枠組みをこれから整備していただけないかと思う。

(事務局：伊藤こども未来課長)

1点目について、放課後児童クラブの実際にかかる費用の半分は保護者負担とされているが、3,300円という安い負担なので2分の1までは至っていない。保護者以外の負担のうち国が3分の1、県が3分の1となっているが、同様に残りの3分の1は市が負担している形になっており、市も国・県と同額を負担している。

2点目について、基本的に低学年の児童については放課後の居場所の確保が重要なので3年生までは受け入れを行うような形で対応をしている。今年度の途中で大島小の児童クラブを増設しているが、区画整理が行われている地域で児童数がどんどん増えているところもあるので、学校ごとに入所希望の状況をみながら計画を立てているところである。待所児童を増やさないというところではあるが、まず来年4月に向けて、学校の空き教室や学校近隣の公共施設を利用しながらの増設を計画しているところである。保育所の待機児童解消ということで、もちろん児童クラブの需要も増えているので対応できるような形で随時方策を検討しているので、まずは公共施設で、その先は決定し次第報告させていただきたい。

3点目について、長期休業中の預かりについて、児童クラブは年間を通しての利用という形の制度なので一時期のお預かりは対応できない。ただ、そういう意見があったということは受け止めさせていただく。

(事務局：国分こども部長)

ご質問の1点目について補足する。お金の問題について、児童クラブ40人あたり1年間に約800万円運営費がかかる。800万円のうち、400万円は利用者負担にしないというのが国の考え方である。実際には3,300円を12か月で年間4万円、それが40人集まっても160万円であり、利用者負担の400万円のうち160万円しか郡山市は頂戴できていない状況である。一方で国・県・市のルール上は残り400万円を3分の1ずつ130万円・130万円・130万円という負担だが、郡山市は130万円に加えて利用者負担の足りない部分も負担している状況である。国の形に添った形でいえば、8,300円は利用者負担にしないと収支は取れないというのが現実の問題である。

(佐藤真澄委員)

空き教室を利用するという話があったが、以前お聞きしたときに警備（機械警備）の問題や他の教室に入って物を壊したりする問題があると聞いたが、その辺は大丈夫なのか。

(事務局：国分こども部長)

放課後児童クラブの増設については、空き教室が学校敷地内にあって子どもたちの安全安心の面から言うと、我々も一番いい場所だと思っている。ただ残念ながら、放課後児童クラブの入会を制限しているところは児童数の増加が激しいことや、支援児童の増加により教室を増やす事情があり空き教室が出てこない現状がある。それでも、例えば大島小学校は大規模改修に入ったので、民間の施設を活用して第二児童クラブを作るなど様々な知恵を絞っているところであるが、なかなか難しいところである。なお、我々も知恵を絞っていきたいと考えている。一人当たり1.65平米という面積が確保されないといけないという国の基準があるので、その辺が難しいところであるが色々と考えていきたい。

(福内浩明委員)

移行予定の小学校の10地区は農村が多く、忙しい時期と冬場等の忙しくない時期の差が激しいので、繁忙期だけ預かってもらうことはできるのか。

(事務局：国分こども部長)

以前は季節保育所などがあったようだが、農業地域といっても実際に農業に携わっている方は少なくなっているのではないかと考えている。もっぱら農業で家庭での保育ができない方は職業としてカウントしているが、専業でやられていればそれだけ大変だろうし、兼業であれば一年間を通してどこかにお勤めになっているということなので、児童クラブは通年利用という形になるのではないかと思う。

(佐藤真澄委員)

先日、赤木小学校だったと思うが、放課後児童クラブの指導員がコロナに感染されたということで保護者の方たちも大変だったのではないかと思う。指導員たちにコロナウイルス感染予防のための何らかの指導や通知はあったのか。もしくは児童クラブの支援員に対する研修はどのように行っているかをお聞きしたい。

(事務局：伊藤こども未来課長)

支援員に対する研修はコロナへの対応だけではなく、様々な部分の指導を行っているので月に一度全員ではないがすべての児童クラブから集まってもらっている。また、巡回指導ということで学校職員のOBの方が指導員という形で未来課に属しており、指導員を交えての研修会ということで毎月行っている。コロナ禍における対応についても、定期的に新しい生活様式に則った対応を周知している。赤木小学校についてもその辺に配慮した対応を取らせていただき、濃厚接触者はおらず感染拡大には繋がらなかった。今まで同様にこれからも周知していきたい。

(滝田議長)

質問がないようなので終わらせていただく。たくさんのご意見が出てきたが、就学前の待機児童に関しては郡山市としてはかなり手を入れてやってくださった。これからは幼稚園・保育園で預かっていた子どもたちが学校に行ったことで、児童クラブについて保護者の安全安心が図られる環境づくりということでビジョンを持って計画を立てていただきたい。特に、中間報告であったが、ひとり親家庭は増加傾向にあると思うので、そういう事を視野に入れたときに放課後児童クラブは大事であり、長期休業中などにも柔軟に対応できるような放課後児童クラブの在り方を検討していただければと思う。

(滝田議長)

続いて「(5)その他」について、何かあるか？

【特になし】

事務局から何かあるか。

(事務局：国分こども部長)

保育所等の待機児童解消に関する分科会並びに体力・運動能力向上の場に関する分科会で長い間ご審議ありがとうございました。今後、正式に市に報告するが、報告をいただいたらこの場に何らかの形でフィードバックをしながら皆様方と意見のキャッチボールをさせていただきながら進めていきたい。

(滝田議長)

それでは、全ての議事が終了したので、議長の職を解かせていただく。

4 その他

(鶴川係長)

次回の会議は、令和2年1月28日木曜日に開催予定である。

5 閉会